

家の庭に咲いた大山蓮華=6月

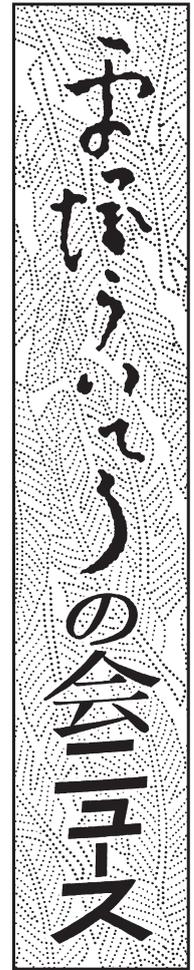


記念事業成功のため、また、会と家の運営の維持発展のため、募金活動を行います。多くの皆さんの日常的なご寄付に重ねてのお願いとなりますが、どうぞよろしくご協力ください。

2026年「らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年」に向けて実行委員会が動き始めました。主な記念事業の予定として、記念冊子（会と家のあゆみ）発行、記念講演会・講座の開催、らいてうの家にて記念フェスティバル・ミニコンサートなどの開催、「音楽詩／雷鳥の歌」の上演、「らいてうの家」紹介DVD改訂版の作成、らいてうの会・らいてうの家の維持及び活動のための基金積み立て等、具体的案ができてきつつあります。すでに会場確保に奔走している委員会もあります。

実行委員会始動・募金活動始まる

らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年



発行
平塚らいてうの会
〒112-0002
東京都文京区
小石川
5-10-20-5F
TEL・FAX
03-3818-8626

ホームな雰囲気で行われ新鮮でした(2面)。7月のらいてう講座①「ジェンダー平等をすすめる家庭科教育」には40名の方々が参加して下さいました(3面)。8月は、アイルランド音楽・ティンホイッスル鑑賞と、当初の計画がさらに充実して進んでいます。コンサートの8月9日が長崎原爆投下の日であったので、世界平和を願うことが出来て感慨深い一日になりました。「ねがい」(広島市立大須中学校3年生有志作詞)、「原爆を許すまじ」(原爆の子の像建立のきっかけとなった佐々木禎子さんも、病床でこの歌を歌った)の2曲をらいてうの家から安井マリさんのティンホイッスルとともに歌い上げました。



演奏する安井マリさん
=8月9日、らいてうの家

の友情」の講演で始まった今年。6月には、森のめぐみ講座「らいてうの家開館にかかわって」が、座談会というアット



参加者のみなさん

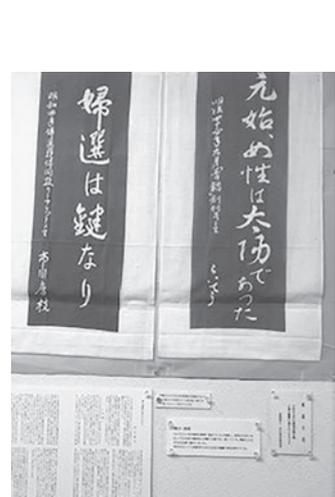
7月に上田市の隣、坂城町の団体の方が、家の壁の掲示を見て、児玉勝子は坂城町出身ですと話しかけてくれました。時間が足りなくなり、後日改めて坂城町隣保館に出かけて詳しい話を聞きました。

勝子の家は今はないということでしたが、当時は名主で立派なかまえの家屋敷で、作家幸田文は従姉妹にあたるそうです。勝子も著書が多数あり、1986年平塚らいてう生誕百年祭の記録にも寄稿しています。

市川房枝が公職追放の頃に坂城の児玉邸に来ていたそうです。最期まで婦人団体の統一を願ったらいてうは「市川さんならきつとできると思う」と望みを託し、それを受けて市川が多くの女性団体の協同を実現、これが1975年の「国際婦人年日本大会」の開催に生かされたことが児玉勝子の著『平塚らいてうと日本の近代』に簡潔に語られています。

らいてうと児玉勝子、市川房枝の繋がりが身近に感じられた時間でした。

(沓掛美知子)



らいてうと市川房枝の手拭いと児玉勝子の文の掲示=家の廊下

児玉勝子が語る「らいてうと市川房枝」

森のめぐみ講座 座談会

6月8日 19名参加

らいてうの家開館にかかわって

藤原美津子さんの講話（上田地域）

藤原さんのらいてうとの出会いは早く、中学生の時だった。1950年サンフランシスコ講和条約締結に当たり、全面講和を訴える「非武装国日本女性の講和問題についての希望要項」



松沢愛子さん（左）と藤原美津子さん＝6月8日、らいてうの家

を来日中の米ダレス特使に提出したという新聞記事で平塚らいてう（64歳の年）に出会い、惹かれていく。その後、運動は日本母親大会から世界母親大会へと広がっていくことに繋がる。1962年平塚らいてう76歳の時、新日本婦人の会が新たに結成され、平塚

らいてうが代表委員に、また婦選会館理事に選ばれた。藤原さんは日本母親大会、新婦人を通じて、自分自身も運動せねばならないと考えた。そして、小林登美枝氏との出会いが1992年「平塚らいてうを記念する会」発足の時になる。

2000年6月「らいてうの家」建設予定地見学の旗が上がり、大仕事が始まった。小林登美枝編纂の平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった』を販売しての資金集めが始まった。

藤原さんは「小林登美枝さんのことはらいてうの家の初めの一歩であることをしっかり記録してほしい」と語った。らいてうは、大変であっても運動し続けていくことが大事だと、21世紀に生きる女性へメッセージを送っていると話された。

松沢愛子さんの講話（真田地域）

2000年6月信濃毎日新聞で「平塚らいてう記念会館建設予定地」の報道を見て驚いた。「女の机」を信濃毎日新聞に連載するコラムニストの小林登美枝さんから直々に「地元の方々の協力が必要です」と依頼されたのが平塚らいてうとの出会いになった。まずは平塚らいてうの人物をよく知りたいと、花岡静枝氏の呼びかけで真田の女性団体の学習活動がはじまった。東京のNPO法人らいてうの会本部へ行ったり、小林登美枝さんを講師にお招きしたり、羽田澄子監督の「元始、女性は太陽であった」の映画会を開催したりして、真田での勉強会が続いた。らいてうの家の建設資金の為寄付金集めが始まった。町長から寄付集めの許可証を受けとり、初めての寄付集めは大

変良い経験になった。やはり、小林登美枝さんの存在は多大である。20周年を迎えるにあたって、小林登美枝さんの名前を忘れてはならないと話された。

講話を聞いて

上田地域と真田地域が別ルートで「らいてうの家」建設に関わり始めたことを知った。両地域は新婦人、母親大会を通して「らいてうの家」建設を機に出会い、20周年を迎える現在に至るまで「らいてうの家」に集い、らいてうから受け取った人権、世界平和、平等を学び、活動を継続している。忘れてはならない小林登美枝氏のこと、講話されたお二人の継続ある活動に心打たれた。ありがとうございます。

（高橋小百合）



講話後、らいてうの家との出会いと関わりを語り合う

7月19日

らいてう講座①

ジェンダー平等をすすめる家庭科教育

長野県高校家庭科の男女共修を進めてきた富松裕子さんと、男女共修となった後に家庭科教師となった櫻井の2人でらいてう講座①を担当した。

2017年3月、長野県高等学校「家庭科男女共修50年のあゆみ」等が発行され、家庭科の男女共修の取り組みが注目された。今もジェンダー平等において他国に後れを取っている日本だが、戦後の教育界において共修家庭科が実現したことは、家長制度の歴史から見て最大の成果であったと思われる。活動の先頭に立って長野県家庭科教師たちが尽力したことも誇れる歴史である。当事者である富松さんらの活動から、家庭科教育の歴史と家長制度の関係、憲法24条及び女性差別撤廃条約の内容を授業で実現してきた経過を知り、現在の家庭科教育を取り巻く状況と課題について、40名を超す参加者とともに交流する会となった。

《要旨》

1872（明5）年の学制以来続いた女子教育は、良妻賢母思想、家事裁縫教育、性別役割分業を基にしていた。戦前期においても、女子教育向上や男女平等の教育を求める見解がたびたび出されたが実現しなかった。女子教育においての矛盾は性別役割分業体制・家制度という社会的な仕組みと深く関連していた。

戦後、1947年、憲法と教育基本法のもとで新しい家庭科教育が誕生した。

家庭科は小学校5、6年において男女ともに学ぶ教科として発足した。家庭科が戦前の家事、裁縫的な技能中心の教科から、平和を愛し幸福を追求する民主的な家庭生活を建設し守るための人間を、家族関係の研究を中核として学ぶ教科に前進した。家事・裁縫・家族関係の研究を合わせた教科ではない。しかし手引きや教科書を見ると、基本的な人権は位置づかないまま、朝鮮戦争とも関わって生産力の増加を目的とする産業教育に組み込まれ、家庭が労働力再生産の場・消費の場として把握され、再び女子特性論が強まっていった。高校家庭科は選択であったが、1956年『家庭一般』の女子必修が望ましい、1960年「原則として女子必修」、1970年「女子必修4単位をくだらないこと」と変化していく。



富松さん（左）と櫻井さん＝上田プラザ・ゆう

長野県で1960年後半、共修家庭科を目指す20代の家庭科教師たちがサークル活動を始めた。また、1970年、全県を統一した長野県高等学校教育文化会議が発足し、教文家庭科研究会の活動が県規模で始まった。先進的な取り組みを行って

いた京都府の実践、家庭科教育研究者連盟の実践と連帯して活動した。

1972年、家庭科研究会として共修家庭科の内容をまとめた資料集を全県の教文会全員に配布し職場での理解を求めた。自主編成の全県的取り組みで1973年80校中12校、1982年必修20校選択30余校、1990年には必修22校選択62校となり、全国一斉に始まった1994年には長野県ではスムーズに共修が進められた。共修家庭科実践の先進県として全国から講演や実践内容の出版を依頼された。また、施設設備、人事を含めた要求書を作成し、長野県教育委員会、文部省への働きかけも強めた。

全国的な家庭科共修の引き金になったのは女性差別撤廃条約である。1979年国連で採択された条約に男女差のある教育課程が抵触するため、条約の批准（1985年）に向けて教育上の男女差を見直す機運が政治的にも高まり、文部省は「家庭科教育に関する検討会議」を設置し、94年度実施の指導要領で高校家庭科が男女共修になった。小中高で性別を問わずに学べる体制が整った。日本の家長制度、良妻賢母思想に根付く「アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）」が、教育・学校・教科書に長い間刷り込まれていた。未だ日本のジェンダー平等の進捗は遅く、世界に取り残されている。家長制度を払拭し、女性・児童の能力強化、社会進出を図ることはもちろんだが、男性の生活能力向上のための「男女共修の家庭科教育」は性別役割分業の技術面での打破に直結すると考える。

（櫻井幸子）

シリーズ No.7
**らいてうの家が
 できるまで**

飛び込んだ。降りたところはあずまや高原の松林。この300坪の松林をらいてうさんが老後のために買われていたという。長男の敦史さんが相続していたけれど「らいてうの会」の皆さんが活用してくださるなら寄付しますという事になったそうだ。そこでみんなはどうしたいか、がやがや

えにし

「らいてうの家」と私

初めて「らいてう」ということばから聞きしたの
 は退職の翌年だった。前年投稿した論文が入選したとの案内をいただいて日本青年館にかけ、その賞金をくださったのが折井さんだった。

「あなた、平塚らいてうの会へ入ってくださいね」「えっ、そんな会がどこにあるんですか?」。そんな話を忘れたところに折井さんからの電話。

現地相談会の結論

「あした、大勢でらいてうさんが買ってあったという土地を見に行くから上田駅でバスに乗って頂戴」。何が何だかよくわからないけれどもとにかく行かなくちゃ。くらしいの気持ちで翌日上田駅へ行くと、30人ほどのおばさまたちが列車からおりてきた。誰も知らないなあと思っていたら、上田から藤原さんと深町さんが

と30分ほどその場で現地相談会が開かれた。

結論は「らいてうさんの遺志を活かして小さな山小屋を立て、全国の女性たちの学習と憩いの場にしよう」となった。

さあ、それからが忙しかった。まず地元としてどうしたらよいか。藤原さん・深町さんと相談し、とにかく「上田らいてうの会」を作ろうと、周りの女性たちに呼びかけて「上田平塚らいてうの会」を立ち上げた。

にぎやかに楽しく建築作業

はじめに平塚らいてうとはどんな人か知ろうという勉強会を開いた。テキストは探してみると次つぎと出てきた。そして「らいてうの家」を建てるには資金集めをさなくちゃと、全国規模の寄付集めが始まった。設計図を書く建築士も女性ばかり9人集まり、にぎやかに楽しく建築作業が始まった。みんなで「らいてうの家」を作ろうという寄付集めは順調に進み、好意的な建築会社も集まり、いつまでも爽やかな木の香りを失わない家が出来上がった。

毎年の展示パネルも、折井さんから原稿をいただいて地元の印刷会社へ持ち込み、ずっと作り続けた。原稿の受け渡しがいまいかかず2人で夜中まで修正をしたこともあった。折井さんと知り合っただけの退職後27年間の暮らしは、たいへん豊かなものとなった。その折井さんも先日静かに世を去られた。27年間ありがとうございました。らいてうさんよろしく。

(上田平塚らいてうの会元会長・杉山洋子)

総合女性史学会
2025

平塚らいてうが向き
 合った「戦争と平和」
 —戦後80年への問い
 米田佐代子氏

10/25(土) 1:30~3:30
 世田谷区男女共同参画センター
 らぶらす4F

田園都市線・世田谷線
 三軒茶屋駅下車7分

【事務局日誌】

- 7月10日 第1回代表理事会(オンライン併用)
- 7月19日 りいてう講座①「ジェンダー平等をすすめる家庭教育」講師・富松裕子さん・櫻井幸子さん
(於上田プラザ・ゆう)
- 7月24日 資料整理
- 7月27日 あずまや高原自治会懇親会(於薬草の森りんど)
- 8月9日 りいてう講座②「ティンホイッスルコンサート」講師・安井マリさん
(於らいてうの家)
- 8月16日 婦団連「戦争はごめん女性のつどい」グッズ販売(於新婦人中央本部)
- 8月26日 資料整理
- 8月30日 記念事業 記念講演・講座委員会
(於らいてうの家)
- 9月11日 第3回理事会(オンライン併用)
- 9月13日 りいてう講座③「地元、らいてう、ゆかりの女性たち」講師・杉山洋子さん
(於らいてうの家)
- 9月26日 資料整理